



ご出産・育児の悩み相談室

新生児聴覚検査について

欧米では新生児聴覚検査の実施を義務付けて法制化している国もありますが、日本ではまだ充分ではありません。2021年12月に厚生労働省が、子どもの難聴の早期発見や適切な対応につなげるための指針となる基本方針案をまとめました。今後、よりたくさんの新生児が検査を受けられるようになることが期待されます。

新生児聴覚検査とは

耳の聞こえの障害を早い時期に発見するために、出生後間もない時期に実施する検査です。眠っている赤ちゃんに小さな音を聞かせて、その刺激への反応をコンピューターで解析・判定します。結果はパス（今のところ聞こえに問題なし）とリファー（よりくわしい検査が必要）の2通り。

なぜ検査が必要なの？

新生児の1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえにくさがあると言われています。耳が聞こえにくいことに気付かずにいると、言葉の発達が遅れたりコミュニケーションが取りにくくなることがあったりします。早く発見して、聞く力や話す力を付ける練習を始められると、言葉の発達の可能性が広がります。

検査を受けるには

多くの出産施設で、出産後入院中に新生児聴覚検査が行われます。検査費用は病院によって異なります。出産施設で新生児聴覚検査を受けられなかった場合、医療機関の外来で検査を受けることができます。対象医療機関や費用の助成については、お住まいの自治体にご確認ください。

検査結果を聞いた後は

生まれた後にかかる感染症による難聴や、先天性の原因でも後から難聴が出てくることもあります。新生児聴覚検査ではそういったものを発見することはできません。異常がなかった場合でも、これからの生活の中で、音への反応や言葉の状態や発音の様子などに気を付けていきましょう。

出産・育児のお悩み、助産師にご相談ください

【西武池袋本店 プレマステーションのご案内】

〈ご相談承り時間〉午前11時～午後5時

※午後1時～4時はご予約も承ります。

〈ご予約お申し込み受付〉

6階(中央B5)=プレマステーション/電話03(3981)0111<大代表>